

第2節 環境教育・学習の推進

第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面するさまざまな環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」の第4章では、環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げている。

また、国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

大分県新環境教育・学習基本方針は、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「①県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「②学校、地域社会、職場など、多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「③美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

2 多様な学習の機会の提供

(1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会な

どにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPO法人での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者64名と1団体を委嘱している。平成20年度は55団体へ派遣し、延べ3,621名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成20年度には44クラブ1,572名が自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

(3) おおいた環境学習サイト「きらりんネット」

平成19年3月に、インターネットを活用し、環境学習の教材や環境情報を広く提供するため、大分県新環境基本計画に基づいた学習教材として、おおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設した。平成20年度には、このサイトの運用と周知用のチラシにより普及啓発を行った。また、平成21年度には、いつでも、どこでも広く活用されるように、県庁ホームページ形式で提供することとした。

アドレス <http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/kirarinnet/>

(4) 次代を担うエコキッズ育成事業（森林環境税活用事業）

平成18年度から、環境に対する意識の高い人材を育成するため、NPO団体に委託して、次代を担う子どもたちを対象として、地球温暖化問題や二酸化炭素の吸収源である森林の機能について学ぶための体験型プログラムを実施した。

20年度の事業概要は次のとおりである。

事業委託先	NPO法人生活環境テラス会
実施場所	4箇所 別府市大字内成、由布市挾間町大字時松、日田市前津江町椿ヶ鼻、杵築市大田横岳
参加者数等	子ども：161名、大人：48名 合計：209名

第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

1 学校における環境教育・学習の推進

学校における環境教育・学習は、幼稚園から高等学校までの教育活動を通じて、環境や環境問題に関心・意欲を持つといった基礎的なことから、人間の活動と環境との関わりについて、総合的な理解と認識の上に立った環境への責任のある行動がとれる態度を身につけることまでを目指している。各学校では、教科や総合的な学習の時間等において創意工夫された環境教育・学習を進めている。

小・中学生を対象とした「森林体験学習促進事業」においては、児童生徒の森林環境保全活動の推進を目指し、森林環境学習指導者養成セミナー（社会教育課）や森の先生派遣事業（森との共生推進室）等を活用し、森林環境教育プログラムや外部人材を活用した体験活動を促進する取組を実施している。また、高等学校を対象とした「世代間の連携による環境教育推進事業」においては、高校生の環境教育におけるリーダーの資質の養成を目指し、小・中学校や地域との連携による環境教育の実践研究を行っている。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持つとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人一人の感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

2 地域社会における環境教育・学習の推進

県立社会教育総合センター（旧県立生涯教育センター）では、「おおいた県民アカデミア大学」において、「地域学教室～おおいたの自然～」 「現代学教室～ふるさとのくらし向上～」等の講座の中で環境学習の機会を提供してきた。平成21年度は「おおいた学びの輪推進事業」において県民に環境学習の機会を提供している。

県立九重青少年の家では、小学校4・5・6年生を対象として、環境保全に対する興味関心を高めるための「くじゅう環境調査隊」を実施している。さらに森林環境学習の指導者の養成と大分の豊かな自然を活用した森林環境に関わる体験プログラムの開発を目的とした「森林環境学習指導者養成・スキルアップ事業」を実施

している。

また、県立香々地青少年の家では、異年齢集団の少年たちが生活体験・自然体験を通して、豊かな心とたくましい体をはぐくむとともに、自然愛護の心を育てる「かかちチャレンジキャンプ ～香々地の自然に挑む少年のつどい～」を実施している。

市町村教育委員会においては、公民館等で開催する学級・講座の中で地域の環境問題をテーマにした内容を取り上げるなど、環境学習の機会を提供している。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会によるゴミ減量と資源リサイクル運動の推進や「青果物トレー廃止追跡調査」の実施、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島グリーン作戦」、大分県地域婦人団体連合会が研修として行っている「4R活動（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の推進」など、地域に密着した活動や環境学習に取り組んでいる。

3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、従業員に対する環境教育が必要となるISO9000・14000シリーズを導入しようとする事業所に、中小企業支援アドバイザー派遣制度に基づくISOアドバイザーの派遣や、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づく研修講師等の派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいた推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。

